

これからの 地域コミュニティのために

紫波町地域づくり指針のガイドブック

はじめに

地域コミュニティは、それぞれの時代や地域において、住民にとって必要な活動は何かを考え取り組んできました。近年、孤独や孤立が社会問題となり、福祉や防災分野で共助の必要性が求められていることから、地域コミュニティに寄せられる期待がますます高まっています。

紫波町では、これまで地域の特性と自主性を重視し、地域コミュニティの活動や形態について一律的な進め方は行ってきませんでした。しかし、地域コミュニティの維持が難しくなっている地域もみられることから、今後、人口減少が進む高齢社会を前提に地域コミュニティがどうあるべきかの方向を提案するために「紫波町地域づくり指針」を策定しました。

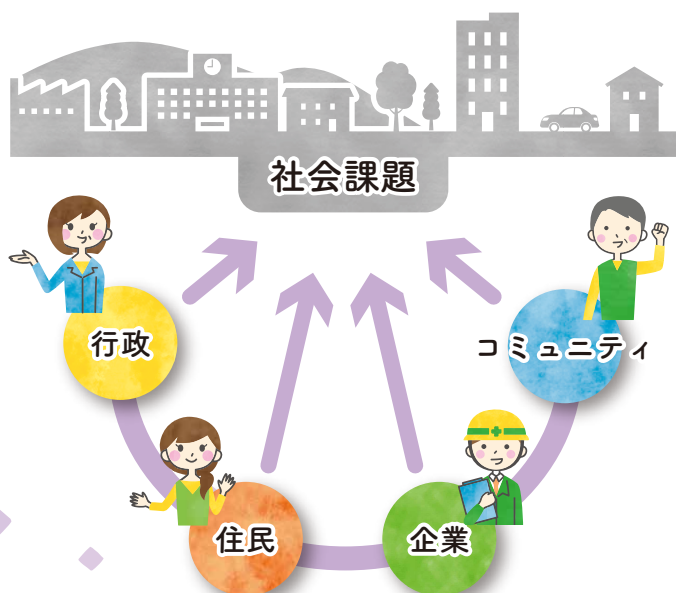


協働のまちづくりの考え方

私たちが求める暮らし心地の良さを実現しようとした時、そのためには個人的活動と社会的活動によって取り組まれる部分があります。国や地方自治体が担う社会的活動では様々な分野ごとに目標が立てられますが、住民ニーズが多様になり行政施策だけでは対応できなくなることで、住民ニーズと行政施策の水準に差が生じます（＝社会課題）。

紫波町における協働の考え方は、この社会課題について、行政、住民、企業、コミュニティなどが共通の課題意識を持ち、それぞれが役割を分担しながら解決に近づくように取り組むを行うことを目指してきました。

協働で取り組みを行うためには、行政も住民も企業もコミュニティも常に社会に関心を持ち、様々な情報を共有し連携していくことが重要です。



望まれる地域コミュニティの取組

町内会・自治会・公民館など

町内会・自治会、自治公民館や行政区などは、主に昔からの集落単位を基本としており、最も身近な自治組織です。環境整備や親睦事業、防災・助け合い活動などを通して、支え合いや協力の風土を育て、個人や家庭では解決できないことに取り組むことも期待されます。

01 誰もが参加できる開かれた活動

- 資料作りの工夫や広報紙・SNS等での活動の周知など、活動の理解促進やコミュニティ意識の醸成を図る取り組み。
- 若者や女性なども参加し、発言しやすい環境づくり。
- 役員交代や協力体制のルール化など、組織体制及び任期の定め方などの点検・見直し。



02 「話し合い」の機会の創出

- 地域づくりの基礎となるコミュニケーションを促進し、地域での困りごとや取り組むべきことなどの情報を共有するための話し合いの機会の確保。
- 組織の総会などは単なる承認手続きの場にせず、実質的な話し合いの機会となる住民参加の場づくり。



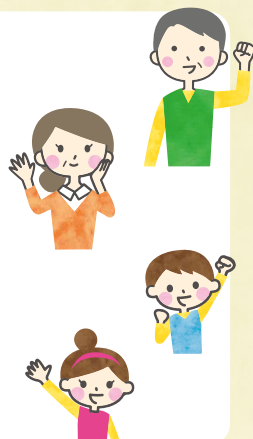
03 無理のない活動

- 人口減少や高齢化などにより担い手が不足すると、従来どおりの活動を維持するには住民の負担が増加することから、活動の優先順位や内容の見直しを行い、組織の現状に合わせた「無理のない」運営の実現。



04 人材発掘・育成

- 定年退職した人や、結婚や転勤などに伴い新しく住民になった人でも、気軽に参加できる機会の提供。
- 仲間づくりや参加者の拡大を図るため、あきらめずに誘い続ける「声がけ」の実践。
- 子どもたちが成長した際、「ここで暮らしていきたい」と思えるような郷土愛を育む地域活動の実践。



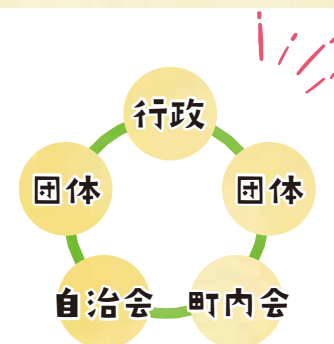
地区単位コミュニティ組織

概ね小学校区や地区などの区域を範囲とした自治組織等で、既存組織の見直しや、地域運営組織や地区コミュニティ協議会を新たに立ち上げることが考えられます。

町内会、自治公民館などで取り組むことが難しい広域的課題の解決や社会教育の推進、地域資源を活用した地域づくりや災害に強い地域づくり、町内会、自治公民館などと連携した機能の補完や地域活動のコーディネート機能など、集落単位では対応できない活動が期待されます。

01 地域課題の把握と解決に向けた取り組み

- 様々な視点や立場から整理した地域の課題に取り組むため、住民の声を反映した地域ビジョンづくり。
- 地域課題の解決に向け、地区内の町内会や自治公民館、各種団体との連携、地域資源を生かした取り組みや、必要に応じて行政と協調した事業の実施。



02 地域内組織の支援や機能分担

- 少子高齢化に伴い、今後縮小傾向が見込まれる集落組織の機能を補完したり、機能分担を進めるとともに、適切な支援やアドバイスをすることができる体制づくり。



03 市民活動の育成やコーディネート

- 地区内でそれぞれの目的のため活動を行うサークルやNPOなどの団体の設立の支援や、団体が活動しやすい環境の整備。
- 組織や団体相互の交流の場を設けることや他の地域活動への関わり合いを促すなど、住民が活動の場を広げるコーディネート機能の発揮。



04 サードプレイスを意識した場づくり

- 公民館や集会所、空き物件などを活用しカフェや無料Wi-Fiなどの機能を備えた気軽に集まれる場づくり。



行政によるコミュニティ支援施策

社会課題の解決に向けて活動するコミュニティに対して、紫波町では大きく分けて以下の5つの支援施策を行っています。
詳しくは地域づくり課にご相談ください。

01 導入支援

アドバイザー・ファシリテーター派遣事業
地域づくり活動補助金
市民活動支援センターゆいっとサロン
情報収集と提供



02 人材育成

地域づくり
コーディネーター養成講座
勉強会の開催



03 拠点整備

地域コミュニティセンター整備補助金
一般コミュニティ助成
地域コミュニティセンター助成



04 組織化支援

地域運営組織等支援事業
NPO法人認証
認可地縁団体認証
集落支援員の設置



05 活動支援

地域づくり活動補助金
市民活動保険



暮らし心地の良い地域コミュニティになるためには、自主参加・住民主体・自立運営によって
「地域自治」の実現を目指すことが大切です。

住民一人ひとりがまちづくりの主役として自らの意思で参加し、地域の歴史や風土による特徴を生かして主体的に考え、
組織や活動のあり方を自らが常に見直していくように取り組むことが望めます。

これからの地域コミュニティのために

令和6年3月 紫波町

編集：特定非営利活動法人点空社

